

松前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	9,377	5,494,038	234,449	1,116,830	20.3	21.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	124	460,312	64,886	201,948	727,146	5,864	5,641

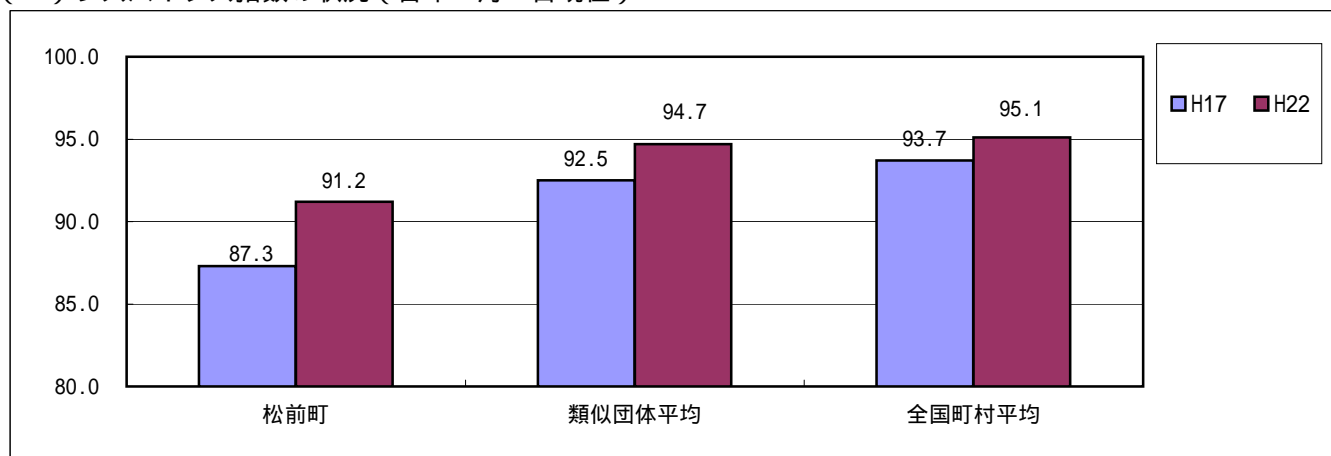
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費は、特別職(教育長含む)を含まない。

(3) 特記事項

給与独自削減の状況(平成22年4月1日現在)

給料月額	特別職	一般職
	町長：20%、副町長：15%、教育長：20%の削減	給料表4級以上：5%、3級：4%、2級以下：3%の削減

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松前町	45.7歳	326,876円	374,770円	354,329円
北海道	44.9歳	328,099円	396,514円	375,024円
国	41.9歳	325,579円	-	395,666円
類似団体	43.5歳	322,474円	362,310円	348,566円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松前町	51.6歳	3人	341,837円	372,033円	368,344円	-	-	-	-
うち用務員	53.6歳	1人	374,254円	382,800円	392,192円	用務員	53.8歳	213,600円	1.8
うち運転手	42.7歳	1人	280,224円	325,000円	315,592円	自家用自動車運転手	51.5歳	244,100円	1.3
うちその他	58.5歳	1人	371,032円	390,500円	396,992円	-	-	-	-
北海道	48.3歳	539人	316,186円	350,422円	347,447円	-	-	-	-
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円	-	-	-	-
類似団体	53.0歳	49人	280,433円	298,496円	291,126円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松前町	-	-	-
うち用務員	6,304,800円	3,008,200円	2.1
うち運転手	5,747,400円	3,438,200円	1.7
うちその他	6,403,400円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19~21年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松前町	-歳	-円	-円
北海道	42.2歳	349,068円	400,553円
類似団体	44.2歳	321,850円	340,033円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		松前町	北海道	国
一般行政職	大学卒	167,034 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	135,897 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,897 円	129,592 円	-
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	167,034 円	178,340 円	-
	高校卒	135,897 円	137,640 円	-

(注) 松前町では、給料の独自削減を実施しており、削減後の額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成22年4月1日現在)

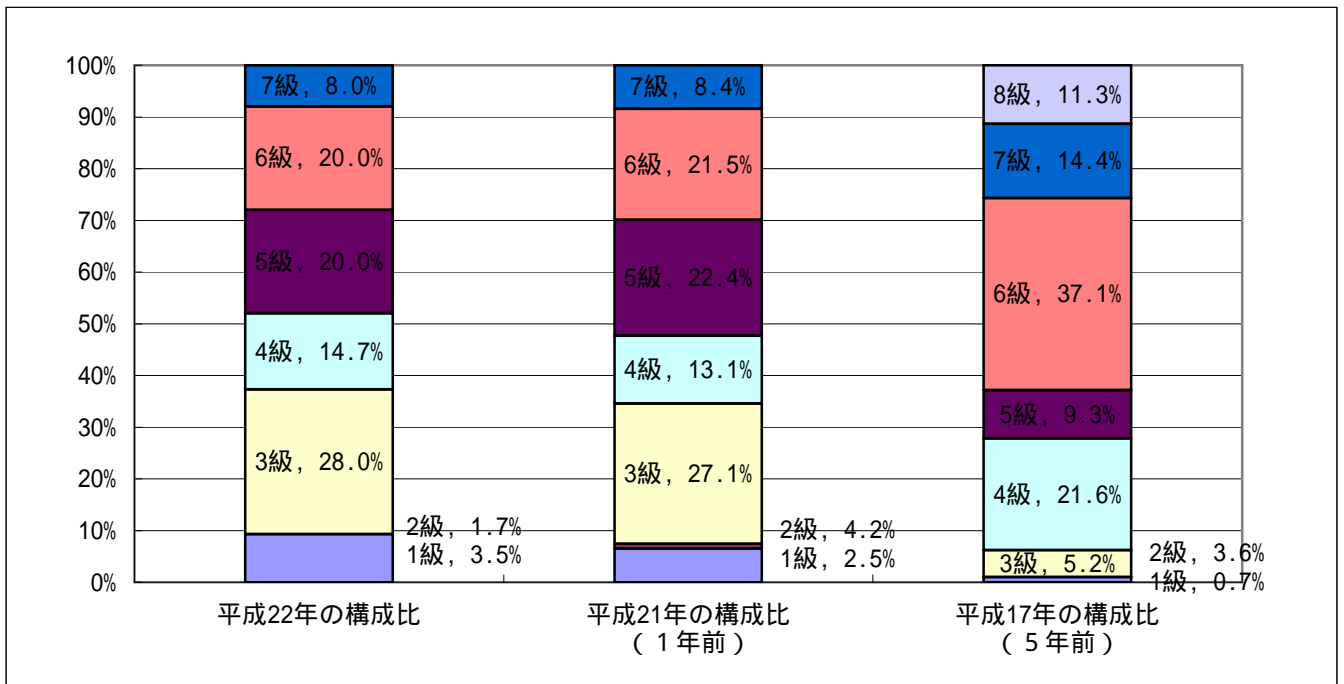
区 分		経験年数 7~10年未満	経験年数 10~15年未満	経験年数 15~20年未満	経験年数 20~25年未満	経験年数 25~30年未満
一般行政職	大学卒	- 円	258,816 円	287,167 円	- 円	371,032 円
	高校卒	- 円	229,872 円	254,688 円	291,726 円	347,027 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	280,224 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	7人	9.3%
2級	主事・技師	0人	0.0%
3級	主査・主任・技師	21人	28.0%
4級	主幹・主査・主任・技師	11人	14.7%
5級	課長・参事・主幹・主査・主任・技師	15人	20.0%
6級	課長・参事・主幹	15人	20.0%
7級	課長・参事	6人	8.0%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職及び病気休暇等の事由により、昇給日前1年間の6分の1に相当する期間の日数以上の日数を勤務していない職員については、勤務成績が良好であると認めないものと判断して昇給判定の基準とする。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 前 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,659 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,669 千円	-
(平成21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 10 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 10 ~ 25 %

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
(基準日以前6カ月間に病気休暇30日以上等の場合は、在職期間から除算)

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

松 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 24,778 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	86 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	86,085 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地(札幌市)	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	11 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	11,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度決算)	2.4 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等業務手当	健康推進課職員	感染症発生等による処理業務	日額1,000円
死体取扱業務手当	福祉課職員	死体処理業務	1回1,000円
野犬掃とう業務手当	町民生活課職員	野犬掃とう処理業務	日額1,300円
精神病患者移送業務手当	健康推進課、福祉課職員	精神病患者移送業務	1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	18,443 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	150 千円
支給実績(平成20年度決算)	13,197 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	106 千円

(6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳 に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		23,830 千円	253,511 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		12,408 千円	91,911 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額(55,000円限度) 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	異なる	自動車等使用者は、国の約1.7倍	7,778 千円	105,108 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		3,659 千円	261,357 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		5,623 千円	200,821 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額の135/100	同じ		259 千円	23,545 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250～20,000円	同じ		0 千円	0 円
児童手当	小学校第6学年終了前の児童を養育している職員 第1子 月額 5,000円 } 3歳未満は 第2子 月額 5,000円 } 10,000円 第3子以降 月額 10,000円	同じ		2,940 千円	94,839 円
子ども手当	中学校修了までの児童 月額 13,000円	同じ			

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分		給料		月額		等	
給料	町長	656,000 円 (820,000 円)		(参考) 類似団体における最高 / 最低額			
	副町長	556,750 円 (655,000 円)		805,000 円 /	410,000 円		
	教育長	531,000 円 (590,000 円)		668,000 円 /	305,000 円		
				- 円 /	- 円		
報酬	議長	257,000 円 (270,000 円)		337,000 円 /	198,000 円		
	副議長	200,000 円 (210,000 円)		300,000 円 /	155,000 円		
	議員	176,000 円 (180,000 円)		285,000 円 /	131,000 円		
期末手当	町長	(平成21年度支給割合) 3.80 月分 (4.20 月分)		(支給額の削減) 支給額の25%削減			
	副町長	3.90 月分 (4.20 月分)		支給額の20%削減			
	教育長	4.00 月分 (4.20 月分)		支給額の18%削減			
	議長	4.25 月分		支給額の15%削減			
	副議長	4.25 月分		支給額の15%削減			
	議員	4.25 月分		支給額の15%削減			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副町長	656千円×4年×512.6/100	13,451 千円	任期毎			
	教育長	557千円×4年×323.4/100	7,205 千円	任期毎			
	備考	531千円×4年×283.8/100	6,028 千円	任期毎			

- (注) 1 給料、報酬及び期末手当の()内は、減額措置を行う前の金額又は支給割合である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

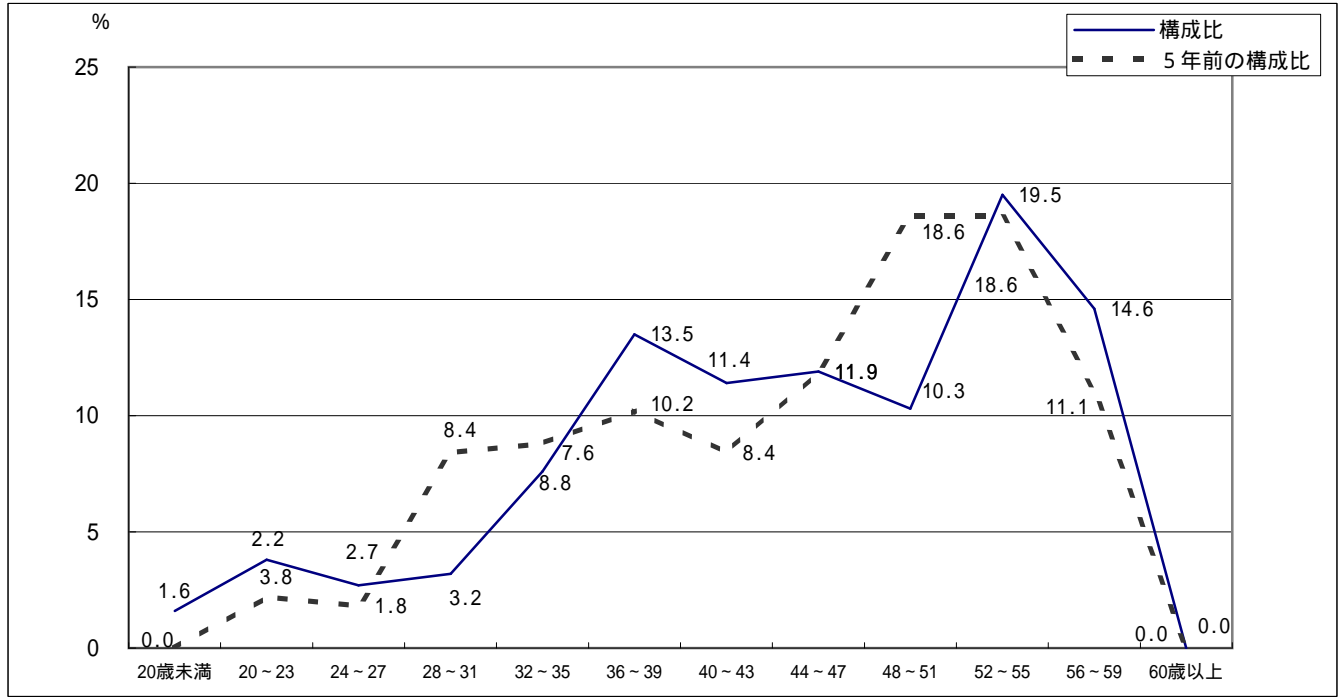
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部	議会	3	3	0	
		総務	38	35	3	総務一般部門の退職者不補充
		税務	11	11	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	12	11	1	水産業一般部門の業務量減による削減
		商工	6	6	0	
		土木	7	6	1	土木一般部門の業務量減による削減
		民生衛生	19	16	3	1保育所の民営化による退職者不補充
	計	105	97	8	<参考> 人口1万人当たりの職員数 103.44人 (類似団体の " 97.17人)	
	教育部門	20	16	4	ポイラー業務機械化による退職者不補充ほか <参考> 人口1万人当たりの職員数 120.51人 (類似団体の " 120.67人)	
公営企業等会計部門	病院	47	51	4	医師及び看護師の欠員補充	
	水道	7	7	0		
	その他	14	15	1	国保事業の業務量増による補充	
	小計	68	73	5		
合計	193 [276]	186 [276]	7 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 198.4人		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 2 2 年 4 月 1 日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 D 23歳	24歳 D 27歳	28歳 D 31歳	32歳 D 35歳	36歳 D 39歳	40歳 D 43歳	44歳 D 47歳	48歳 D 51歳	52歳 D 55歳	56歳 D 59歳	60歳 以上	計
職員数	3	7	5	6	14	25	21	22	19	36	27	0	185

(3) 職員数の推移

部門別	年 度						過去 5 年間 の増減数(率)
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
一 般 行 政	124	114	111	109	105	97	27 (21.77 %)
教 育	29	27	22	20	20	16	13 (44.83 %)
普 通 会 計 計	153	141	133	129	125	113	40 (26.14 %)
公 営 企 業 等 会 計 計	74	75	73	68	68	73	1 (1.35 %)
総 合 計	227	216	206	197	193	186	41 (18.06 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況（水道事業）

（1）職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B / A %	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
21年度	171,404	7,157	57,565	33.6	36.4

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職 員 手 当 千円	期 末 ・ 勤 勉 手 当 千円	計 B 千円		
21年度	7	26,946	4,184	11,449	42,579	6,083	5,864

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

特記事項

給与独自削減の状況（平成22年4月1日現在）

給 料 月 額	給料表4級以上：10%、3級：8%、2級以下：6%の削減
---------	------------------------------

（2）職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.0 歳	330,848 円	354,756 円
一般行政職	45.7 歳	343,247 円	374,770 円

（3）職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,635 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,659 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %

退職手当

水 道 事 業			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円		
			24,778 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当（平成22年4月1日現在） 支給なし

特殊勤務手当（平成22年4月1日現在） 支給なし

時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	879 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	146 千円
支給実績（平成20年度決算）	468 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	59 千円

その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		1,488 千円	372,000 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		574 千円	82,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		522 千円	104,400 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		265 千円	265,000 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		264 千円	264,000 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額の135/100	同じ		0 千円	0 円
児童手当	小学校第6学年終了前の児童を養育している職員 第1子 月額 5,000円 } 3歳未満は 第2子 月額 5,000円 } 10,000円 第3子以降 月額 10,000円	同じ		190 千円	190,000 円
子ども手当	中学校修了までの児童 月額 13,000円	同じ			

9 公営企業職員の状況（病院事業）

(1) 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B / A %	(参考) 20年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
21年度	1,121,553	89,977	537,447	47.9	44.2

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職 員 手 当 千円	期 末 ・ 勤 勉 手 当 千円	計 B 千円		
21年度	51	216,361	59,141	90,977	366,479	7,186	5,864

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

特記事項

給与独自削減の状況（平成22年4月1日現在）

給 料 月 額 給料表4級以上：10%、3級：8%、2級以下：6%の削減

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
病 院 事 業	43.8 歳	362,881 円	598,822 円
一 般 行 政 職	45.7 歳	343,247 円	374,770 円

(3) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額（平成21年度） 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,659 千円
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %

退職手当

病 院 事 業	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 24,933 千円	1人当たり平均支給額 - 千円 24,778 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当（平成22年4月1日現在）

支給なし

特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	20,356 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	636,125 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度決算）	62.7 %		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究調査手当	医師	-	月額200,000～300,000円
病理細菌業務手当	臨床検査技師	病理試験又は細菌等の検査の業務	月額5,000円
夜間看護等業務手当	看護師、准看護師	夜間看護等業務	1回につき2,000～6,800円

時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	5,363 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	105 千円
支給実績（平成20年度決算）	5,785 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	126 千円

その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		5,722 千円	220,077 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月に支給	同じ		3,499 千円	71,408 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		4,025 千円	154,808 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		8,594 千円	954,889 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		1,950 千円	216,667 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250～20,000円	同じ		6,780 千円	678,000 円
児童手当	小学校第6学年終了前の児童を養育している職員 第1子 月額 5,000円 } 3歳未満は 第2子 月額 5,000円 } 10,000円 第3子以降 月額 10,000円	同じ		1,645 千円	137,083 円
子ども手当	中学校修了までの児童 月額 13,000円	同じ			